

消費税室情報	第2号	平成23年6月1日	国 税 庁 室 消 費 税 室
--------	-----	-----------	--------------------

震災特例法の施行に伴う印紙税の取扱いについて（情報）

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号）により、特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置及び被災者が作成する不動産の譲渡に関する契約書等の印紙税の非課税措置が講じられたことから、当該非課税措置に関する取扱いについて、別添のとおり参考資料を取りまとめたので、執務の参考とされたい。

なお、この参考資料は、平成23年4月27日現在の法令・通達等に基づき作成していることに留意されたい。

震災特例法による印紙税の非課税措置に関するQ&Aはこちらから
（PDF22ページ）